

## 第9回

### 「新潟市子ども・子育て会議 放課後児童クラブ検討部会」 会議録

開催日時：平成27年6月25日（木）午後3時00分～午後4時25分

会場：新潟市役所 分館6階 602会議室

出席委員：植木委員、大竹委員、逢坂委員、山賀委員、山岸委員、山田委員

（出席6名，欠席1名）

事務局出席者：こども未来課 小沢こども未来課長、古泉課長補佐

高野育成支援係長、山崎育成支援係主査、八木育成支援係副主査

地域教育推進課 菅原副参事

関係者出席者：新潟市社会福祉協議会 地域福祉課 高橋課長

傍聴者 有1名

## 会議内容

### 1 開会

○古泉こども未来課長補佐

ただいまから、第9回放課後児童クラブ検討部会を開会いたします。

本日の部会は、議事の過程を明確にするため、内容を録音させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

なお、当部会は、公開となっておりますので、本日は1名の傍聴者がおりますことを報告いたします。

また、本日、飯塚委員から欠席のご連絡をいただいております。

まず始めに、新年度となりまして、部会関係者の交代が多少ございましたので、ご案内させていただきます。今年度、市校長会会長となれました白山小学校の逢坂健太郎校長先生に、本間委員に代わりまして、本部会の委員を務めていただくことになりました。逢坂委員におかれましては、本日が初めての部会となりますので、一言ご挨拶を賜りたいと思ひます。逢坂委員、よろしくお願ひいたします。

○逢坂委員

皆さん、こんにちは。本間会長の後を引き継ぎまして、新潟市の小学校校長会の会長を務めております、白山小学校の逢坂健太郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○古泉こども未来課長補佐

逢坂委員、ありがとうございました。

新たに委員にご就任いただいた逢坂委員、引き続き臨時委員にご就任いただきました植木委員、山岸委員の委嘱状を、本来であれば直接お渡しするところでございますけれども、お席に置かせていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局側の変更をご案内いたします。子どもふれあいスクールを所管する教育委員会の部署より生涯学習課青少年・地域と学校連携室佐々木室長にご参加いただいておりますが、今年度から課名が変わりまして、地域教育推進課の菅原副参事にご参加いただくことになりました。

○地域教育推進課菅原副参事

よろしく申し上げます。菅原です。

○古泉こども未来課長補佐

こども未来課育成支援係 係長 本間に代わりまして、高野でございます。

○高野育成支援係長

よろしくお願いいたします。

○古泉こども未来課長補佐

同じく育成支援係 山崎でございます。

○山崎育成支援係主査

山崎です。よろしくお願いいたします。

○古泉こども未来課長補佐

同じく八木でございます。

○八木育成支援係副主査

八木と申します。よろしくお願いいたします。

○古泉こども未来課長補佐

本日は、今年初めての部会となりますので、小沢こども未来課長よりご挨拶申し上げます。

○小沢こども未来課長

皆様方、改めましてこんにちは。初めての方もいらっしゃいますけれども、当部会におきましては、この4月から始まった子ども・子育て支援新制度に向けて、一昨年より熱心にご議論いただき、大変ありがとうございました。また、日ごろ、放課後児童クラブをはじめ、本市の児童福祉行政にもご理解とご協力いただいておりますことに対し、改めてお礼申し上げたいと思います。おかげを

もちまして、この4月以降、新制度になり、特に放課後児童クラブにおきましては、この部会で熱心に議論していただいた結果、例えば、子ども1人当たり1.65㎡。そして、この1.65㎡の中でも、これまでも建物全体を割り返していたものを日ごろ、子どもたちがいる場所だけに限定してカウントすることにしていただきました。それから、新潟市のオリジナリティといたしましては、支援員の方については、3年で有資格者になっていただくと。これが本市独自の基準ということで、非常に前進した形の仕組みができたのではないかと考えております。日ごろから放課後児童クラブにおきましては、市社会福祉協議会の絶大なるご支援によって成り立っておりますし、また昨年4月からは、3か所のコミュニティ協議会において、運営も始まっております。そうした中、いろいろな方々、いろいろな地域に支えられて、放課後児童クラブが成り立っているということで、改めていいことだと思っておりますし、またこの部会の中でご議論いただいていることが反映されているのではないかと考えております。

また、本日以後、この部会で今後の放課後児童クラブのあり方について、また議論いただくことになっておりますので、引き続き、よろしくお願ひしたいと思います。簡単でございますが、挨拶に代えさせていただきます。

○古泉こども未来課長補佐

それでは、次に資料の確認をお願いしたいと思います。机上にお配りしてあります次第に資料の一覧を記載しております。資料がない場合、挙手していただきたいと思います。まず、資料1、資料2、資料3と事前配付資料は本日、お持ちでしょうか。もしなければ、手を挙げていただければと思います。次に、当日配付資料といたしまして、次第と座席表。これはA4の一枚の表裏のものです。ありますでしょうか。次に、第10回の検討部会の日程調整表ということで、A4の用紙はございますでしょうか。資料は以上でございます。

## 2 報告

### 新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」について

○古泉こども未来課長補佐

それでは、次に、次第2の新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」につきまして、事務局から報告をお願いいたします。

○高野育成支援係長

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。皆様とは、平成25年度からお世話になっておりますが、平成25年度、平成26年度は資料作りを担当させていただいておりました。本年度は説明をする立

場になってしまいました。どうぞよろしく申し上げます。

昨年度の第7回、第8回の部会でご議論いただけてきました。新潟市子ども・子育て支援事業計画「新・すこやか未来アクションプラン」について、平成27年3月に策定し、今年度より本計画を推進していくこととなりました。この本冊と概要版については、皆様のお手元にお届けさせていただいたところです。策定にあたりましては、熱心にご議論いただき、貴重なご意見をいただきましたこと、心よりお礼申し上げます。

さて、今年度5月1日現在の市内の放課後児童クラブの状況につきまして、資料3をご覧ください。4月の子ども・子育て支援新制度のスタートに伴いまして、すべての公設のひまわりクラブで高学年の受け入れを開始しております。児童数は、公設、民設すべて合わせまして、8,298人となっております。支援事業計画の量の見込みでは、8,349人を見込んでおりましたので、本年度については51人差ということで、おおむね見込みどおりとなりました。

施設状況につきましては、1人当たりの面積が1.65㎡未満の施設が公設で48クラブ61施設となっております。皆様にご議論いただいて、今年度より施行しております。放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例に基づきまして、5年間の経過措置期間の中で、引き続き、必要な整備を計画的に進めていかなければならないという状況になっております。

また、ひまわりクラブ以外の民設のクラブにおきましても、基準条例に基づき、各々運営規程を策定し、6月30日までに市へ放課後児童健全育成事業の届出を行うこととしております。基準条例に基づく運営が行われるよう、市が指導を行っているところです。

併せて、昨年度から始まりました、民設クラブと公設クラブ共通の情報交換会や研修を今年度も行っていく予定としておりまして、新潟市の放課後児童クラブすべてが条例の基準を満たし、常に最低基準を超え、設備及び運営を向上させていくための体制を整えているところです。

○古泉こども未来課長補佐

それでは、これより進行につきましては、植木部会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### 3 議事

#### ひまわりクラブ利用料・減免制度見直し及び職員の待遇改善について

(植木部会長)

では、早速進めてまいります。次第3議事です。議事は一つです。ひまわりクラブ利用料・減免制度見直し及び職員の待遇改善についてです。添付資料がございますので、事務局より説明をお願

いたします。

○高野育成支援係長

資料1をご用意ください。はじめに資料にあります、利用料・減免制度、職員の待遇改善の具体的な数値等につきましては、こちらの事務局で考えた、あくまでも一例であることをあらかじめ申し添えさせていただきます。今回、委員の皆様からは、現状を踏まえての見直しの方向性を、見直しが必要かどうかというところも含め、ご意見をいただければと考えております。

それでは、資料1、表紙を一枚めくっていただきまして、2ページをご覧ください。ひまわりクラブにおける運営費について（現状）ということで、平成26年度の決算見込みで、国、県、市、保護者、それぞれの負担割合を示しております。なお、資料の中ほどの※印の記載のとおり、平成26年度までは県負担はありませんで、国からの補助金でのみ、実際は県負担分についても市が負担しておりました。子ども・子育て支援新制度のもと、平成27年度から県負担分がある予定となっておりますので、この資料では平成26年度においても、国と同額の県負担があったものとみなし、記載しております。

左下の円グラフが国の示す負担割合で、保護者の負担が、つまり利用料が2分の1となっておりまして、国、県、市がそのほかの半分、6分の1ずつを負担するという考え方が示されています。

一方、その隣の右の円グラフが、新潟市の現状の負担割合となっております。国、県、市の6分の1は、パーセントにすると16.7%となりますが、国、県はそれぞれ14.1%と6分の1に近い数字になっています。一方、市の負担割合は、利用料を減免しない場合で、およそ倍の30%近くとなっており、ここには43.2%と書いてありますが、これは保護者の利用料を減免した分を合わせた数値となっております。国の考えからすると、少し離れたグラフになっているのがご覧いただけるかと思えます。

そこで、検討課題と一番下に書いてございますが、市と保護者の負担割合を見直す必要があるのではないかと思われます。

続きまして、3ページをご覧ください。現在の利用料減免区分です。現在の利用料は、月額6,900円としていますが、所得に応じた減免による5つの区分がございます。資料の表の上から順に生活保護世帯は全額免除となっております。無料で利用していただくことができます。2段目の市民税所得割非課税世帯、年収でおよそ270万円未満の方が3分の2免除で、月の利用額が2,300円。その次の年収目安で300万円までの方が半額免除で月3,450円の負担。年収800万円未満の家庭の方が3分の1免除で4,600円の負担。年収800万円以上の方は免除なしで満額の6,900円ということになっています。ここで言っている年収とは、児童の両親2人の収入の合計額を言っております。2人の合計額で市民税所得割額が23万5千円未満。年収目安でおよそ800万円未満の方は減免を受

けることができているということです。なお、ひとり親世帯の場合は、保護者お一人分の収入額で判定ということになります。左下の円グラフが、5つの区分ごとの対象世帯の割合を示したものです。平成26年度の実績では、全体の約8割、78.3%の世帯が、減免の対象となっておりまして、全体の半数以上が3分の1免除の区分となっております。減免後の平均利用料は、利用料6,900円とっておりますが、平均利用料にすると4,674円ということになります。

次の4ページをご覧ください。利用料減免区分について②（他制度比較）という項目です。同じような所得に応じた区分となっている幼稚園の保育料との比較をしております。幼稚園の保育料の減免区分については、国が定めているものとなっております。区分としましても、どちらも5段階となっておりますが、表の上の年収の軸をご覧くださいますと、ひまわりクラブの利用料の所得制限は、年収約800万円であるのに対し、保育料については680万円が目安とされています。なお、この後の議論の参考としまして、資料中ほどの囲みに、世帯の平均年収を記載しております。全国調査では、児童のいる世帯の平均年収が約658万円、母子世帯は約290万円となっております。新潟県においても、母子世帯の9割近くが年収300万円未満となっておりますので、参考とさせていただきます。

減免区分の比較に戻させていただきます。幼稚園の保育料では、①から⑤の各区分の所得の幅が比較的均等であるのに対しまして、ひまわりクラブの利用料では、年収300万円から800万円までの方が、減免額が同額となっており、少し不均衡に見えるのではないかとこのことを太枠とさせていただいているところです。④の区分がひまわりクラブですとかなり広い幅になっているために、年収300円程度の世帯の方と年収800万円まではいかない程度の世帯の方が、同一料金で4,600円となっているのがご覧いただけると思います。減免率で見ましても、ひまわりクラブ利用料④の区分では3分の1免除であるのに対しまして、保育料では④の区分は新潟市では約4分の1としておりますが、国の基準では約5分の1免除とされておりまして、ひまわりクラブでは免除としている率も非常に高いものであることが分かります。以上のことから、見直し検討課題の二つ目としまして、所得が一定以上の世帯の減免率と所得制限について幼稚園と同程度となるように検討してはどうかと考えました。

続きまして、5ページをご覧ください。5ページ目からが利用料減免区分の見直しの案でございます。案を3つ用意しています。まず、案1です。こちらは、利用料は現行の6,900円を維持しつつ、所得制限と最低減免率を幼稚園並みに見直すというものです。低所得の世帯は現状の数字を維持したまま、比較的所得の高い区分を変更する案となっております。幼稚園、保育園とも、国の基準どおり年収680万円以上の世帯には満額のご負担をいただいているところであります。ひまわりクラブ利用料についても、同じ基準とするものです。先ほど、ご説明しました平均年収から見まし

ても、平均で 658 万円ということですので、この案の場合、平均以上の方は減免なしの区分になるということになります。同時に 680 万円以下の方についても、現行では最低でも 3 分の 1 免除とされているところを保育料の国基準並みに最低 5 分の 1 免除とさせていただくということで、料金を計算しております。4 番目の区分の幅の狭まっているところで 4,600 円から 5,500 円と変更しております。案 1 の場合ですと、減免適用世帯は、現行の約 8 割から約 7 割、月額利用料の平均が約 4,600 円でしたが 5,283 円と、下の表の差し引きのところですが、平成 26 年度ベースの試算では約 4,400 万円の市の歳入が増えることとなります。

続きまして、6 ページをご覧ください。こちらが案の 2 です。案の 2 は、減免区分、減免率については、現行どおりのままとしまして、全体の利用料を増額し、追加徴収分を皆さんに平等にご負担いただくものです。利用料は月額 8,600 円の案とさせていただきましたが、こちらは見直しによる増収額が先ほどの案 1 の場合と次にお示しします案 3 の場合とちょうど中間になるように設定し、8,600 円となっております。案 2 の場合ですと、減免適用世帯は現状と変わらず月額利用料の平均は約 4,674 円から 5,865 円まで増額されまして、下の表のまた差し引きのところですが、市の歳入が約 8,700 万円増えることとなります。

続きまして、7 ページをご覧ください。案の 3 となります。案の 3 は、利用料については 6,900 円を維持し、減免対象を生活保護受給世帯と市民税所得割額非課税世帯のみに限定するものです。

ここで資料 2 をご覧ください。政令市の利用料の比較ということですので、1 枚目に政令市、2 枚目に県内 20 市の利用料を比較しております。現状の新潟市で所得に応じた減免を実施しておりますので、案の 3 については、中間層、所得の低い方を中心に、大幅な負担増をお願いすることとなります。しかし、資料 2 でお示ししておりますとおり、大半の政令市が生活保護世帯や市民税非課税世帯も免除するというシンプルな制度になっております。そこで他の政令市とならしまして、案の一つとしてあげさせていただきました。

資料 1 にお戻りいただきまして、案の 3 の場合ですと、減免適用世帯が現行の約 8 割から約 1 割まで減少しまして、月額利用の平均は 4,674 円から 6,398 円まで増額となります。また、下の表の差し引きのところですが、約 1 億 2,600 万円の歳入が増えるということになっております。ここまでが利用料・減免制度の見直しの 3 つの案となります。

続きまして、8 ページをご覧ください。歳入を増やしまして、こういったところに充てる必要があるかということで案を示しております。まず、4 は職員の待遇改善についてです。ひまわりクラブの放課後児童支援員と市の保育士の初任給を比較しております。放課後児童支援員については、近年、平成 23 年、平成 26 年と改定が行われておりませんが、保育士については段階的に見直しが行われておりまして、直近では人事院勧告による改定が行われています。

続いて、資料中ほどの囲みになりますが、国では平成 27 年 4 月から子ども・子育て支援新制度に伴い、民間保育士の給与改善として、平均 3 % の改善を国から各施設への給付費となる公定価格で上乗せを行っております。また、平成 26 年度の国家公務員の給与見直しに合わせる形で、さらに 2 %、合計で平均 5 % の改善を図るとしています。そこで、今後の利用減免区分の見直しの際の検討課題の 3 つ目としまして、子ども・子育て支援新制度への対応として、職員人件費を最低 3 % の改善を図ることが必要ではないかということです。

資料右下にお示ししております改善例は、平均的な職員によるモデル例でありまして、あくまでも参考数値となっております。その隣、資料左下は、待遇改善に係る所要経費をお示ししております。人件費 3 % 改善におきまして 3,199 万 1,000 円。5 % 改善の場合は 5,331 万 8,000 円の追加財源が必要となります。この費用を利用料見直しにより捻出し、かつ国の示す負担割合と離れていたものを近づける改善もしていけたらと考えております。

最後に 9 ページをご覧ください。これまで運営費に対する負担割合について、お示ししてきましたが、ひまわりクラブ全体では運営費のほか、施設整備費がございます。今回、利用料の見直しに向けて参考としてお示しさせていただきました。資料上段の現行の必要経費のほか、今後、ひまわりクラブの量と質の改善としまして、部会でも報告させていただきました、子ども・子育て支援事業計画の 5 年の期間中です。整備計画の必要経費が上げられております。平成 27 年度では、1 億 8,800 万円を必要としており、12 施設の整備を行う予定としております。平成 31 年度までには、約 16 億必要であると試算されています。この点をご理解いただきながら、利用料の見直しの方向性について、議論いただければと思います。今回は、3 つのパターンの案をお示しさせていただいております。おさらいしますと、案の 1 については、値上げは行わず、比較的所得の高い方々の区分を見直すというものです。案の 2 については、全体の値上げを行って、追加徴収分について全員が所得に応じた割合で負担するというものです。案の 3 については、他の政令市の例により、市民税課税世帯は一律に全額保護者負担とするものです。繰り返しになりますが、具体的な金額や数値につきましては、あくまでも参考数値となります。今ほど申し上げましたような、どの階層を見直し対象とすべきかなど、見直しが必要かどうかも含めまして、大きな方向性についてご意見をいただければと考えております。以上で、資料説明を終わります。ありがとうございました。

○植木部会長

ありがとうございました。数字がたくさん出てきましたので、それをまた目で追うのが大変な部分とは思いますが、いずれにしても、減免制度の見直しと職員の待遇改善がセットになっていることはご理解いただけるかと思えます。検討課題が 3 つ示されました。今日は、結論を出すことが難しいと思いますので、結論に関しては次回以降の部会に譲るといたしまして、今日は、



意見をいろいろと出していただくということで終わりたいと思います。

検討課題3つのうちの検討課題の2に関しては、これもまた案が三つ示されました。最後のところで繰り返してご説明がされましたけれども、その案の1、2、3に関しても、それぞれ考え方をいただきました。考え方があるにしても、いずれにしても年収目安のどこかの階層では利用料負担が増す、保護者のご負担が増す。それはどこに設定するか。あるいは確かに案は3つ出ましたけれども、ひょっとすると他の案があるかもしれないし、他の考え方もあるかもしれない。そういった意味では、ぜひ今、説明をいただいた内容を参考にしながら、これに縛られることなく、ご意見をいただけると、また次回以降につながるし、あるいは今日、出されない参考資料等、必要なものがあるかもしれないですね。そういったことも、また次回、出てくるというような可能性もありますので、ご自由に意見をいただければと思います。

まず、説明の内容に関して、あるいはそれぞれの委員のご意見でもどちらでも構いません。挙手をいただいて、ご意見をいただきます。その後、皆様からまた改めてご意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。

まずはご自由にご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

#### ○逢坂委員

大変丁寧な説明で、私も初めてなのですけれども、大体のことは理解できたつもりです。資料1の4ページの中ほどの【参考】平均年収とございますが、全国の児童のいる世帯というのは、要するに小学生までの子どもがいる世帯ということなのかという点が1点。新潟市のこれと同じような資料がもしあったら、教えていただければということの2点をお願いします。

#### ○高野育成支援係長

平成23年度の全国母子世帯等調査という資料を見させていただいたのですけれども、児童については、小学生かどうかという記載まではございません。児童について年齢層が書かれていないので、申し訳ないのですけれども、今、分からない状態です。新潟市の方もこういったものを出していないかということで探ったのですけれども、そういった資料はございませんで、新潟県のものを下にお示しさせていただいたということです。

#### ○植木部会長

一般的に児童というと、18歳未満を指します。ただ、これは母子世帯等調査が入っていますから、母子及び父子並びに寡婦福祉法という法律がありまして、それ規定する児童は、これを20歳未満なのですよね。ですから、法律によって、18歳未満か、20歳未満か。つまり子どもですよ。児童が変わりますけれども、おおむねそのあたりまで含まれているということが予想されます。新潟市のものはないということですね。ないのか、見つけられないのか分からないけれども、とにかくない

ということですね。もっとも新潟市の数字があれば、それはまた別のことになりますのでね。

○逢坂委員

といますのは、658.1万円という年収がどうなのかということなのですが、実際にやはりひまわりクラブを利用している、幼稚園、保育園を利用している方たちの年収が分かれば一番いいかと思って質問したのです。

○高野育成支援係長

ひまわりクラブを利用している方の平均年収をとったことはないのですが、次回、お示しできればと思います。利用料については④の区分が53.4%の方となっておりますので、この658万円に近いのではないかと推測されます。

○植木部会長

今すぐには数字は出ませんので、次回までに調べていただいて、ある数字に関しては、なるべく出して、そこは参考資料で出して、逢坂委員のおっしゃるとおり、参考資料は私たちの目安になるのです。それは、次回の宿題ということでお願いしたいと思います。

○山賀委員

一点質問なのですが、この事業を運営するうえで、先ほど、新潟市がどれくらい負担しているのかとか、県の負担とか、保護者の負担とかとありますけれども、基本的に確認なのですが、事業のすべての運営費は、収支的にはすべて新潟市がどんなにやりくりをしても赤字は出ないという収支の形なのか、それとも赤字が出た場合は、委託を受けている事業所が一定のやりくりをして補てんをしたりしているのか、その点を確認したいのですがよろしいでしょうか。

○高野育成支援係長

公設のひまわりクラブについては、赤字は出ない仕組みになっています。指定管理者が自己負担をすることはありません。

○山賀委員

ちなみにプラスになって出た場合は、どのような処理をするのですか。

○高野育成支援係長

市へ返納していただくことになっております。

○山賀委員

ありがとうございました。

○植木部会長

いろいろと参考にしなければいけない事柄が出てきますけれども、できる限り、そのあたりは市の方から例示いただければと思います。

例えば、幼稚園の保育料で比較したのはなぜでしょう。幼稚園は教育施設ですよ。それと社会福祉事業とか、ひまわりクラブを比較した理由は何でしょうか。

○高野育成支援係長

幼稚園の保育料の区分がひまわりクラブの利用料の区分と似通っていて、ひまわりクラブの利用料の区分については市が考えたものですが、幼稚園の区分については国が示したということで、参考とさせていただきます。

○植木部会長

一方でひまわりクラブは、いわゆる平日の保育時間、それから長期休みの保育時間の差があります。幼稚園の方は長期休みというのは夏休みなのでしょうか。つまり基本的には、いわゆる保育時間はその差はないと思うのです。このあたりのひまわりクラブが持つ保育時間の内訳。それから、幼稚園が持つ保育時間の内訳。考え方が異なる部分があるのではないかと思うのですけれども、そのあたりひまわりクラブの保育時間によって、その利用料に差が出るとか、そういった議論は、恐らくあると思うのですけれども、そのあたりは事務局、この案を出す際の検討事項としては何かあるのですか。

○高野育成支援係長

これまで新潟市ひまわりクラブの利用については、通年で児童を見守っていくということで、通年利用が原則であるということに基づき、月額の利用料を出しております。保育時間が増える月だけを増やすという考え方ではなく、月額というものを通年利用から割り返した月額で出していたので、例えば、保育時間が増える月だけ増やしてしまうということになると、月額の6,900円そのものの考え方が変わってきてしまうということで、これまでどおり通年利用が基であるところをくずさずに、案の方は示させていただきました。

○植木部会長

分かりました。年間で均すという考え方でしょうか。一方で、どうもこの利用料減免というのが、いわゆる応能負担、つまり負担できる能力に応じて保育料を変えるという考え方。これは少し緩めると。いずれにしても、応能負担の考え方ですよ。今の質問は、応益負担ということを考えて、つまりサービスの量に対する利用料というのでしょうか、対価というのでしょうか。応能負担と応益負担と両方から検討していくということも必要なのかということも少し思いました。このあたりはまた、この後の議論で深めていく中で、少し検討していただければと思います。

○山賀委員

先ほどの質問にもう一点、加えさせていただきたいのが、平成26年の決算見込額が一つのベースになっているかと思っているのですが、平成26年度の予算との比較の中で、この運営費は増えたの

か、減ったのかだけ、増えたとすればどれくらい増えたのか、減ったとすれば、その差を参考までに教えていただければと思います。

○高野育成支援係長

予算よりは増えております。増えた額は、1億切るぐらいではなかったかと思えます。

○山賀委員

その増えた内容については、例えば、事務費などどういうところから拠出したのか、傾向が分かれば。

○高野育成支援係長

障がい児の受入のための支援員の加配ですとか、インフルエンザ等が流行し、学級閉鎖のため、通常、放課後からの運営でいい日が8時からの運営になったりというところで、毎年ですが、人件費の増加が見られることが多いです。

○逢坂委員

もう少しよろしいですか。

これまでのこの会の中でも出ていることと思いますが、今回、平成26年から平成25年で、資料3です。私の勤務している白山小学校も一気に1.5倍に子どもの数が増えていて、1人当たりの面積がとても狭くなっているのですが、トータルを見ますと、市全体で今年度は900人くらい増えていきますよね。今後の推移というものを分かる範囲で教えていただきたいのです。

○高野育成支援係長

皆様のお手元に「新・すこやか未来アクションプラン」を配付させていただきましたが、この中で平成31年度までの見込みを立てておりまして、平成27年度は8,349人と見込んでおりますが、平成31年度には1万831人になるだろうということで見込んでおります。

○植木部会長

今のは何ページですか。

○高野育成支援係長

46ページに表がありますし、49ページに各区の予想が出ております。

○逢坂委員

確実に児童数の総数が減っていますが児童クラブを希望する子どもたちは着実に右肩上がりになっていると。

○高野育成支援係長

平成27年から高学年の受入が始まっておりますので、低学年については、これまで増えてきていますが、数年後には、頭打ちする予測ですが、高学年は、平成27年に初めて入るため、年数を追う

ごとに、少しずつ増えるということが予測されております。

○植木部会長

確かに今年から4年生から6年生まで対象を拡大することになりましたので、そういった意味では、その分をプラスアルファして放課後児童クラブの登録児童数は確実に増えるのだというところでは、子どもの数は減っていますので、それに反比例するというのは、保育の特徴ですが、またひまわりクラブも同じような特徴だと思います。ありがとうございました。

それでは、ご質問も含めて、少しご意見を順番にいただければと思います。大竹委員から申し訳ありませんが、ご意見いただいてよろしいでしょうか。

○大竹委員

私も非常に苦手な分野なのでどのように考えていいのかと思いながら、資料を見させていただいています。最初に、検討課題1のところでは、単純に市の負担割合がすごく多いということ。国が想定する運営費と比較すると、市の負担がすごく大きいとは見えるのですが、ただ、今ほども説明をしていただいたところ、何とか運営できていて、平成26年度は赤字が出ていないというような説明がありました。ただ、これは市の予算のことなので、ここに補てんするためには、どこかが減らされているというようなこと。どこかがその分、負担しているというようなことになっていくのかということが、どのように考えていいのか、自分でもよく分からないというところがあります。

それと検討課題の2についてですが、案を3案作っていただいているわけですが、4ページの幼稚園との比較についてですが、私も先生がおっしゃったように、幼稚園と比較してというのはどうしてかと思ったのですけれども、ひまわりクラブは保育施設ということで考えれば、同じように保育園もこういう利用料金の減免というようなことがされていたりして、利用料金を設定しているものだと思いますので、そういったこととの比較があってもよかったのかということと、それから見直し案が1に関しては、参考資料の児童のいる世帯も平均収入658万円を参考にして、案1では今、680万円、これが幼稚園の区分を参考にしているみたいですが、ここまでの区切りを一つ設けているのですが、案2と案3については800万円まで同一利用料ということで検討されているわけです。これが自分のいる世帯、この児童がひまわりクラブ利用者の平均かどうかということが少し不明ではありますが、これを参考にするのであれば、もう少し高額収入の家庭についてはご負担いただいてもいいのかというところがあって、感じております。ただ、改定された部分について、職員の待遇改善に向けられるものであるということを考えると、やはり収入がある家庭には、いくらかでも負担していただけるような方法を考えていかなければいけないのかと思っております。

○逢坂委員

まず、利用料の方ですけれども、3つの案が示されておりますが、全国の平均年収を650万円で

考えたときに、1案ですとプラス900円、2案ですとプラス1,200円、3案だとプラス2,300円となります。日本の景気がよくなりつつあるとは言われていますけれども、やはり実際、どうかというと、私はあまり感じていない。景気が上向いていることは感じていないわけですし、やはりひと月2,300円、平均を取って2,300円上げるとすると、年間でかなりの額になりますよね。やはりかなり負担が大きくなるのではないかという気がしています。利用料を上げるということはやむを得ないと思うのですが、できれば緩やかに変更していった方がいいのかと、私は説明を聞いて思いました。

また、二つ目の職員の待遇改善についてですけれども、私も実際に目の当たりにしておりまして、非常に大変な仕事です。子どもたちだけの相手ではなくて、保護者の対応もしなくてはならないということで、非常にご苦労されているのを目の当たりにしていますので、ぜひこれは待遇改善を図っていただければと思っています。

#### ○山賀委員

私の方は、先ほど最初のところで、1億円くらい当初予算よりも増えていると。赤字が出ない仕組みにはなっているけれども、結果的には赤字を出さないという決算にするためには補正を組んでいるという理解なのだろうと思います。そうすると、単純に1億円の半分が保護者負担、半分が公的負担とすると、やはり5,000万円くらいは保護者負担を増やさないと、すべて市の公的な資金で賄っていかなければいけないということになると、先ほどからも出ていた施設整備や待遇改善が遅れていく可能性があるのではないかという印象を持っています。ですので、私は、先ほど、部会長からもこの3つの案の中で一つを絞るのかどうなのかという話もありましたが、1の案と実は2の案をもう少し組み合わせられないかという印象を持っています。やはり少し細かく利用負担を区切ったほうが親切かと思います。やはり上限が6,900円ではやれなくなってきている部分も印象としてはありました。ですので、やはり子どもを預ける以上、いい環境で、それなりにきちんとしたスタッフで子どものことを見て欲しいということになれば、それなりに担保できるだけの予算を取らなければいけない。けれども、一方では、それは全部、税金でやってくださいということでは、やはり限界があるのだろうと。ですので、預ける以上は、先ほど部会長からもお話がありましたけれども、利用者の応益負担といえますか、そういう視点も大事で、応能負担プラス応益負担のバランスだと思うのです。そのときに、6,900円というものに縛られないで、8,600円にしたときに、どれくらい収支バランスが解決するのかな。そして、なおかつできれば、先ほどお話に出ましたように、プラスが出るという見込みがあるのであれば、できるだけ早く人件費の改善をして、待遇改善をいった方が、私は結果としていいのかと思っています。少なくとも12万くらいという数字は、福祉施設の初任給でも、こんな数字ではもうないので、これで資格も取って研修も受けてください。

有資格者ですよと言われても、普通の民間企業のパートとほとんど変わらないので、それだけでがを  
しました、いや何々しましたというと、相当いろいろな対応が迫られる悩ましい分野ではあるので、  
それに見合った形でいうと、せめて市の保育士に近づけるという姿勢は必要なのかという印象があ  
りましたので、再度、私の意見とさせていただきます。

#### ○山岸委員

資料1の中で、国が想定する運営費の負担の考え方というところで、保護者が2分の1、国、都  
道府県、市町村で6分の1ずつという、この考え方の何か定義が分かれば教えていただきたいとい  
うことが一つです。何かこういった負担する部分についての定義が分かれば、私たちも検討する  
ときに参考にできるのかと思っています。

それから、今まで検討してきた中で、必要な方に必要な手立てをできるような方向に持っていき  
たいというような意見もすごくあったと思います。なので、そういったことができるような細かい  
工夫も必要なのかと。先ほど、児童のいる世帯の定義で20歳とか、18歳が含まれるということに  
なりますと、我が家でもちょうど18歳の子どもがいますが、すごくお金がかかってきます。県外へ  
出る、出ない。そのような中で、非常に負担がかかってくる中で、なおかつ、小学生の子どもに、  
どのようにひまわりクラブとしてご負担いただくのか。その辺の年収との妥当なところも決めてい  
かなければいけないのかということを思っています。

次回までに、もしできたらでいいのですが、案1、2、3と提案していただきましたが、それで  
プラスになる部分の金額が人件費を反映した場合に、どの程度、改善が見込めるのか。そういった  
ことと一緒に比較していかないと、決め手に欠くのかと思いますので、もしできたらで構わないの  
ですが、1の場合は、職員に対してこの程度まで払いますよというような資料をもし作っていただ  
けるとありがたいと思いました。

#### ○山田委員

料金についてなのですが、6,900円プラスおやつ代として2,000円かかっていたので、実質支払  
う金額は8,900円だったのですが、これがもし案2になると、満額取られる方は大体1万6,000円  
なので1万円超えてくるなと思うと、少しやはり変化ということを感じられるのではないかと思  
いました。2の案にするにしても、1の案とすり合わせて、減免の金額を細分化させて減免される  
方の金額を細分化させることによって、そこまで利用料が高くなったと感じる人がいないのではない  
かと思いました。皆さん、保育園や幼稚園に入れてから小学校に上げているわけですから、細分化  
された年収や税金の金額で利用料が決定することにはなじみがあると思いますので、もう少し  
減免の仕方を考えてもいいのではないかと思いました。また、私は、子どもを私立幼稚園に入れ  
ていたのですが、私立幼稚園では、現在、4月から利用料の上がり方が変わってきたので、

はっきり分からないのですけれども、夏休みも月謝は取られていて、通わせると1日500円、利用料として取られておりました。月謝プラス1日に500円ですので、夏休みフルで平日、働いていまずとなつて通わせるとなると、けっこうな金額を別にお支払いする形になっておりますので、そういったこともなれている方はいらっしゃるかと思いますので、夏休みの金額というものをもう少し考えてもいいのではないかと感じました。

○植木部会長

皆さん、どうもありがとうございました。いくつか必要な資料の定義、これもいくつか宿題が出たかと思います。可能な範囲で、また次回の会議でご提示ください。それから、減免の区分です。これももう少し検討が必要かなということでしょうか。それから、応能負担ということと、応益負担です。応益負担の案もやはりこれを出していただいて、それにするかどうかは別として、一度、議論したいと思います。これも次回の会議のときにご提示いただければと思います。

皆さん、どうもありがとうございました。そのほかで追加でご質問ございますか。今のご意見を聞いて、事務局から何かありますでしょうか。

○小沢こども未来課長

一点、確認事項をよろしいでしょうか。先ほど、幼稚園は、今回、私ども、比較で出させていただいたのですけれども、例えば、先ほど、お話があったように、保育料との比較の表、その辺を用意させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○山田委員

保育料は非常に細かいですね。

○小沢こども未来課長

大体、14区分くらいあるかと思うのですけれども、それもあわせて資料としてご提示させていただいたほうがよろしいでしょうか。

○植木部会長

そうですね。委員から要望が出ましたので。

○高野育成支援係長

分かりました。

○植木部会長

それ以外で、何かコメントありますか。お題が変わりましたが大丈夫でしょうか。

○高野育成支援係長

山岸委員から、次回、案1、案2、案3、それぞれでどの程度、改善できるかという、それぞれ示してほしいというお話だったので、歳入が増えた分を全部つぎ込むのか、少しだけ待



遇改善に充てて、国の示すものに近づけるように使うかというあたりで、案1だけだからといって、どの程度改善か。案2だからといってどの程度改善かというようにはならないということなのです。案3で非常に歳入が増えて、その分をすべて待遇改善に充てるのか。それとも、市の財政を国の想定する運営費に近づける方に充てるのかというところがあるので、案が変わったとしても、それによって職員にどれぐらい反映させるかというようにはならないです。

8ページでお示したように、例があるのですけれども、正規支援員、平均ですと現行で13万4,024円。年間の給与ですと283万7,415円ということで、改善を3%とした場合と5%とした場合で、年間の給与とか月額が、3%であれば6万4,263円改善できますよ。5%であれば10万7,097円改善できますよということは、お示しできるのですけれども、案によって変わるわけではないということをお示ししていただきたいと思います。

○山賀委員

今の説明について、口を挟んで恐縮なのですが、例えば、3%の改善をしたら、年間の人件費3%でどれくらい予算が必要になるかという数字を出せば、先ほどの収入が増えたときに、歳入が増えたときに、3%が賄えるのか、賄えないのかという説明の仕方はできるのではないかと思います。

○高野育成支援係長

隣に3%改善した場合に、歳出ですけれども、必要な額を示してはいます、3,199万1千円必要です。5%ですと5,331万8千円必要ですということをお示ししてはいます、例えば、5%改善をしたい、約5,300万円必要ということになると、案の1は、4,400万円しか歳入が増えていませんので、これはできない。5%改善はできないなということが分かるということです。案の2であれば、5%の改善もできて、さらに3,000万円ほど市の負担を減らすこともできますということです。

○山賀委員

今のような説明のほうがいいので、的を得ていたのかと思います。いずれにしても、やはり増えた部分をどういう形で内訳に充てていくのかということが、私たちにすれば大きいのかと思っています。私がマイクを持ってしまったので、もう一つ言うと、保護者としては、もちろん、先ほど話が出たように、安く働いている以上は、働いた給料が生活費にそのまま反映して、それ以外の出費が抑えられていけば、可処分所得というか、そういうものが増えるということが一番の理想だと思います。けれども、やはり他のサービスを使っている以上、私たちは働くことと子どもを預けること、そのバランスをどこで、自分たちのそれぞれの数とか、判断するのかということは、数の問題だと思います。ですので、これ以上、働いても、もしかしたらいろいろな出費が増えて、かえって損だよなという場合は、やはり働く時間を使うとか、あるいはもう少しがんばって働くと、もう

少し余裕が出るよねというような家庭の事情、子どもの員数、先ほど、お話が出たように、どういう子どもの年齢によって、今、どれくらいの生活費がかかっているのかというのは、家庭の事情がそれぞれあるので、一概には言えないのです。ただ、私みたいにPTAの立場からいうと、おおむね多くの人たちは、安いほどありがたいことはないと思うと思います。けれども、実際に子どもを預けて、こういう状態で預けて、施設整備にもお金がかかって、そして職員も人数が必要だということの中で、今までどおり安くやってくださいというわけにはいかないのかなど。1日に数百円で子どもを預けられるサービスって他にないのです。私たちも本当にそう思うのですけれども、医者に行けば2,000円、3,000円自己負担ですよと払っている感覚は、そんなにおかしい感覚ではない。今日を受診料は1,000円ですよ、2,000円ですよとっているのに、1日子どもを預けて500円ですよというのは、すごいことではないですか。パートで時給700円だったら、1時間分の給料で1日預けられるわけです。決して高いものではないかとは思いますが。いずれにしても、サービスとしては、非常に安い値段で放課後の支援をしていると思うし、長期休暇の支援もしている。ですので、親ももう少しそういうところをきちんと理解していく必要があるし、また行政の方もそういう説明をすることも必要なのではないかと。決して高い値段ではないのですよということ。その中で、やはり施設も整備をしていく、職員の待遇改善もしていくためには、皆さんからも一定の負担を増やしていかないと、この事業が維持できなくなるということも大事な説明かと思っていましたので、すみません、付け加えさせていただきました。

○植木部会長

ありがとうございました。おおむねご意見が出尽くしたかと思えます。少し時間がありますので、指定管理者の社会福祉協議会の高橋課長に、指定管理の立場からコメントが一言あれば、お願いします。

新潟市社会福祉協議会高橋地域福祉課長

新潟市社会福祉協議会地域福祉課でひまわりクラブを担当しております高橋と申します。

今、委員の皆様のご意見をお聞きしてございまして、職員の立場にも立っていただいで、それから施設整備ですとか、そういったところにも目を向けていただいているということで、非常にありがたいと思っております。新潟市社会福祉協議会で今、受託している施設としましては、109か所になりました。新年度を迎えるに当たりまして、昨年6,200人だったものが7,100人と930人くらい児童数が増えています。そういった中で、職員の補充ということで、この春から4月採用で25名、6月採用7名、合計32名を確保している状態ではあります。途中退社ですとか、まだ欠員のところを含めまして、10名ほど足りない状況の中で夏休みを迎えるということになってございまして、そういった現状だということでございます。

それから、臨時の支援員につきましても、40名ほど、今、足りない状況でございます。これにプラスして、夏休みの期間は、昨年ですと大体300人ほど児童数が増えます。今年度は独自の調査といたしますか、集計で500人くらい増えるのではないかと思いますので、それに合った臨時支援員の確保を急がなければいけないということで、今、教育委員会の方にもお願いして、学校の介助員の先生、それから給食の関係の方、図書館の司書の方ですとか、教育委員会を通じて募集をして、毎日のように面接をして調整しているところでございます。ですので、待遇改善というのは、ぜひお願いして、それによって新規の採用がスムーズにいくということを願っておりますし、臨時の支援員の方も、今760円ということでございますので、もう5%改善くらいの金額をお願いできればと思っております。

それから、応能負担と応益負担ということでお話がありましたが、今、申し上げましたとおり夏休みだけ利用したいという方も増えるような状況でして、それは施設の整備をしていただいたとしても、そのときにかなり10人とか、20人増えるような状況がありますので、やはり利用料の面でも、少しご検討いただくということはありがたいかとは思っておりますし、あとこれは現場でやっけていて感じる事なのですが、土曜日につきましても、大体20%くらいの利用率の平均ではないかと思えます。これから施設整備していただきますと、一つの小学校区で第1クラブ、第2クラブ、第3クラブと分かれる。実際に今、第3クラブにかかわっておりますけれども、効率性を考えますと一つの施設で集まって保育をする形にせざるを得ない状況もありますので、一つの検討の視点としまして、土曜日を利用するか、しないかということも検討していただけると、応益負担という部分で検討を進めていただけるのかと思っておりますので、それは委員の皆さんがどういう形でやられるかということの一つの材料としてお話をさせていただいたものでございます。現状については、以上でございます。ありがとうございました。

○植木部会長

ありがとうございました。では、以上で議事を終了いたします。事務局にお返しいたします。

#### 4 その他・事務連絡

○古泉こども未来課長補佐

植木部会長、どうもありがとうございました。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。4のその他 事務連絡ということで、事務局から連絡させていただきます。

○高野育成支援係長

それでは、事務連絡をさせていただきます。次回、部会の開催日につきまして、7月下旬から8月を予定しております。本日、お配りして机上にございます日程調整表にご都合の悪い日をご記入ください。ご都合が判明しないようでしたら、お持ち帰りいただき、記載してあります連絡先に、電話やファックス、メールなどで後日お知らせください。事務連絡は以上です。

○古泉こども未来課長補佐

事務連絡は以上でございますが、最後、全体を通して、皆様から何かありますでしょうか。なければ、以上をもちまして、第9回放課後児童クラブ検討部会を終了させていただきます。貴重なお時間をいただきまして、どうもありがとうございました。